

⑦公務員による差別事件

高知県では二〇〇五年二月、県発行の『南海大震災誌・復刻版』に古文書に書かれた賤称語がそのまま掲載されていることが、県民の指摘によって明らかになった。しかしながら、県は同書中に県内の特定地域を「差別的に表現している不適切な部分があった」として大半を回収したものの、問題の箇所をただ削除して印刷し直せばよいとの姿勢であったため、県連では引きつづき協議を申し入れている。

一九九八年、滋賀県で元小学校校長Aが、同じ結婚式に出席していた教え子のBさん（被差別部落出身者）に「おまえらエッタやんけ」と言って、側にいたCさん（Bさんの友人でAの親戚）を突き飛ばした事件について、六年に及ぶ長い取り組みの集約として二〇〇四年七月二十八日に報告学習会が開かれた。報告学習会では、事件の概要、取り組み等に加えて、湖東町民の意識調査結果についての報告のなかで、報告されない差別事件もあり、部落差別を再生産するような構造がまだあるとしている。

同様に広島県でも一九八七年の広島県警幹部差別事件について、当時、現場にいらした人々の感じた恐怖や反省や謝罪のない広島県警の姿勢が報告されている。

それぞれ根強い差別意識の存在とそれに対する取り組みの必要性が指摘されている。